

改正理由

1 別表第 24 の適用期間の変更

- 令和 8 年 5 月 18 日付けの令和 8 年度高知県中小企業等融資制度大綱等の改正により、原油・原材料価格高騰対策緊急支援融資を創設したことに伴い、令和 8 年度分の保証料補給率を定めた別表第 24 の適用期間を令和 8 年 4 月 1 日から同年 5 月 17 日迄とした。

2 別表第 25 の追加

- 上記の融資制度大綱等の改正に伴い、改正内容を反映した別表第 25 を追加するもの。